

会員の権利に関する内規

1. 正会員

正会員は次の権利を有する。

- ① 総会における議決権
- ② 理事の選挙権および被選挙権、会長の選挙権
ただし、改選年度の2年前の年度会費を納入していること。
- ③ 『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』への投稿
ただし、投稿時において当該年度までの会費を納入していること。
- ④ 大会その他の研究会等への出席ならびに発表
ただし、大会発表申込にあたっては、5月末日以前に当該年度までの会費を納入していること。
- ⑤ 学会の発行する次の刊行物等の受取
 - i 『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』
 - ii ニュースレター
 - iii 会員名簿 等

2. 学生会員

学生会員は次の権利を有する。

- ① 大会その他の研究会等への出席
- ② 学会の発行する次の刊行物等の受取
 - i 『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』
 - ii ニュースレター
 - iii 会員名簿 等

3. 名誉会員

1) 名誉会員は、本学会会長経験者または本学会のため特別の功労のあった者で、年齢70歳以上の者の中から理事会が推薦し、総会の承認を得る。

2) 名誉会員は次の権利を有する。

- ① 総会における議決権
- ② 『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』への投稿
- ③ 大会その他の研究会等への出席ならびに発表
- ④ 学会の発行する次の刊行物等の受取
 - i 『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』

- ii ニュースレター
- iii 会員名簿 等

4. 団体会員

団体会員は次の権利を有する。

- ① 大会その他の研究会等への出席
- ② 学会の発行する次の刊行物等の受取
 - i 『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』
 - ii ニュースレター
 - iii 会員名簿 等

5. 賛助会員

賛助会員は次の権利を有する。

- ① 大会その他の研究会等への出席
- ② 学会の発行する次の刊行物等の受取
 - i 『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』
 - ii ニュースレター
 - iii 会員名簿 等
- ③ 大会プログラムへの広告掲載

6. 特別会員

特別会員は次の権利を有する。

- ① 総会における議決権
- ② 『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』への投稿
ただし、投稿時において当該年度までの会費を納入していること。
- ④ 大会その他の研究会等への出席ならびに発表
ただし、大会発表申込にあたっては、5月末日以前に当該年度までの会費を納入していること。
- ⑤ 学会の発行する次の刊行物等の受取
 - i 『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』
 - ii ニュースレター
 - iii 会員名簿 等

附則

この内規は、平成28年10月8日から実施する。